

高校生等奨学給付金申請に係る提出書類の確認票

私 立 _____ 学校 _____ 全日制・定時制・通信制・専攻科

ふりがな _____ 保護者氏名 _____
ふりがな _____ (生徒氏名 _____)

連 絡 先 _____

* 内容の確認をさせていただく場合がありますので、連絡がつく電話番号を記載してください。

「高校生等奨学給付金(私立高等学校等)のお知らせ」をご覧ください、申請書の記載もれや提出書類の添付もれがないか、この確認票の□にチェックをしてご確認の上、ご提出ください。

(この確認票も申請書と一緒に、学校の事務室までご提出ください。)

1 保護者の方は令和5年4月1日現在、神奈川県内に在住していますか？

- はい → 2へ進んでください。
 いいえ → お住まいの都道府県の担当課へお尋ねください。

2 保護者の方の世帯状況についてお尋ねします。

- 生活保護(生業扶助)を受給されている方 → 3へ進んでください。
 都道府県民税・市町村民税所得割が課税されていない方
→ 4へ進んでください。

3 次の書類をご提出ください。〈生活保護(生業扶助)世帯〉

- ① 高校生等奨学給付金申請に係る提出書類の確認票(本用紙)
② 第1号様式 高校生等奨学給付金受給申請書
 誓約欄・委任欄(裏面)に記名しましたか
③ 第2号様式 振込先口座登録用紙
 振込口座番号等が分かる通帳ページ等のコピーを貼り付けましたか。
 口座名義人は、第1号様式 高校生等奨学給付金受給申請書に記載されている者と同じですか。
※ 異なる場合は、別途⑤「委任状(受領に関する権限の委任)」が必要です。
④ 生活保護受給証明書(発行日が令和5年4月1日以降のもの)
または
第3号様式 生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書(発行日が令和5年4月1日以降のもの)
⑤ 委任状(受領に関する権限の委任)
※ 口座名義人が、③で定義されている人以外の場合
⑥ 委任状(未済に充当することを了承し、権限の委任)
※ 授業料以外の納付金等に未済がある場合のみご提出ください。

4 申請する高校生等以外に15歳(中学生を除く。)以上23歳未満(平成12年4月3日生～平成20年4月2日生)の扶養されている兄弟姉妹がいますか？

- はい→ 5 へ進んでください。
 いいえ→ 6(次ページ) へ進んでください。

5 次の書類を提出してください。＜非課税世帯＞

- ① 高校生等奨学給付金申請に係る提出書類の確認票(本用紙)
② 第1号様式 高校生等奨学給付金受給申請書
 生業扶助を受けていない旨の誓約欄(裏面)に記入しましたか。
③ 第2号様式 振込先口座登録用紙
 振込口座番号等が分かる通帳ページ等のコピーを貼り付けましたか。
 口座名義人は、第1号様式 高校生等奨学給付金受給申請書に記載されている者と同じですか。

※ 異なる場合は、別途⑦「委任状(受領に関する権限の委任)」が必要

④ 所得に関する書類(※保護者等全員の方の分が必要です。)

「課税証明書等」又は「個人番号カードの写し等」のいずれかにチェックをつけ、「課税証明書等」の場合は、いずれかに☑をつけ、☑をつけた書類を添付してください。「個人番号カードの写し等」に☑を付けた場合は添付不要です。

「課税証明書等」

- a 令和4年度 市町村民税・県民税 特別徴収税額通知書の写し
b 令和4年度 市町村民税・県民税 税額決定・納税通知書の写し
c 令和4年度 市町村民税・県民税 非課税証明書の原本(写しでも可)

「個人番号カードの写し等」

- 就学支援金の申請で登録(入力)済み(自己情報の提出も含む)

※ 再提出の必要はありません。

⑤ 対象となる高校生等の健康保険証等のコピー

※ 健康保険証等とは、公的医療保険(国民健康保険、社会保険、共済組合、船員保険等)の保険証のことです。

※ 保険証等の保険者番号及び被保険者等記号・番号が読み取れないように黒塗りしてください。

⑥ 申請する高校生等以外に15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養している兄弟姉妹の健康保険証等の写し

※ 保険証等の保険者番号及び被保険者等記号・番号が読み取れないように黒塗りしてください。

⑦ 委任状(受領に関する権限の委任)

※ 口座名義人が、③で定義されている人以外の場合

⑧ 委任状(未済に充当することを了承し、権限の委任)

※ 授業料以外の納付金等に未済がある場合のみご提出ください。

6 次の書類をご提出ください。

- ① 高校生等奨学給付金申請に係る提出書類の確認票（本用紙）
- ② 第1号様式 高校生等奨学給付金受給申請書
 生業扶助を受けていない旨の誓約欄（裏面）に記入しましたか。
- ③ 第2号様式 振込先口座登録用紙
 振込口座番号等が分かる通帳ページのコピーを貼り付けましたか。
 口座名義人は、第1号様式 高校生等奨学給付金受給申請書に**記載されている者と同じ**ですか。
※ 異なる場合は、別途⑥「委任状（受領に関する権限の委任）」が必要
- ④ 所得に関する書類（※**保護者等全員の方の分が必要**です。）
「課税証明書等」又は「個人番号カードの写し等」のいずれかにチェックをつけ、「課税証明書等」の場合は、いずれかにをつけ、をつけた書類を添付してください。
「個人番号カードの写し等」にを付けた場合は添付不要です。
「課税証明書等」
a 令和4年度 市町村民税・県民税 特別徴収税額通知書の写し
b 令和4年度 市町村民税・県民税 税額決定・納税通知書の写し
c 令和4年度 市町村民税・県民税 非課税証明書の原本(写しでも可)
「個人番号カードの写し等」
 就学支援金の申請で提出(登録)済み（自己情報の提出も含む）
※再提出の必要はありません。
- ⑤ 対象となる高校生等の健康保険証等のコピー
※ 健康保険証等とは、公的医療保険（国民健康保険、社会保険、共済組合、船員保険等）の保険証のことです。
※ 保険証等の保険者番号及び被保険者等記号・番号が読み取れないように黒塗りしてください。
- ⑥ 委任状（受領に関する権限の委任）
※口座名義人が、③で定義されている人以外の場合
- ⑦ 委任状（未済に充当することを了承し、権限の委任）
※授業料以外の納付金等に未済がある場合のみご提出ください。

第1号様式

神奈川県知事 殿

年 月 日

高校生等奨学給付金受給申請書

高校生等奨学給付金の受給を申請します。 ※神奈川県は省略可

申請者 (保護者等)	住所			日中連絡が取れる電話番号	-	-
	ふりがな		高校生等との関係	<input type="checkbox"/> 親権者(父) <input type="checkbox"/> 親権者(母) <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 未成年後見人である里親 <input type="checkbox"/> 主たる生計維持者 <input type="checkbox"/> 生徒本人 <input type="checkbox"/> その他()		
申請者 以外の 保護者等	住所			日中連絡が取れる電話番号	-	-
	ふりがな		高校生等との関係	<input type="checkbox"/> 親権者(父) <input type="checkbox"/> 親権者(母) <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 未成年後見人である里親 <input type="checkbox"/> 主たる生計維持者 <input type="checkbox"/> 生徒本人 <input type="checkbox"/> その他()		

- 生活保護受給世帯 (【1】、【3】～【5】を記入してください。(【2】は記入不要))
 非課税世帯 (【1】～【5】を記入してください。)
 家計急変世帯 (【1】～【5】を記入してください。)

【1】対象となる高校生等について

ふりがな				生年月日	昭和	年	月	日
氏名				平成	年	月	日	
在学する 学校	学校の 名称	私立	学校コード※学校使用欄	学校		年		
		課程	<input type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 専攻科					
在学期間	年 月 日～ 年 月 日							
過去の 高等学校等に おける在学期間	立	立	立	立	立	立	立	立
	立	立	立	立	立	立	立	立

【2】扶養親族の状況について

※生活保護受給世帯は記入不要

※15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合には、記入してください。

(年(年)4月2日以降生まれの方は記入不要)

扶養親族の 状況	【1】 との続柄	氏名	生年月日	備考	職業・学校名・学年等	課程	給付金の 申請の有無
	<input type="checkbox"/> 兄 <input type="checkbox"/> 弟 <input type="checkbox"/> 姉 <input type="checkbox"/> 妹				<input type="checkbox"/> 高校生等	国公立 私立 高校 年	<input type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科
<input type="checkbox"/> 兄 <input type="checkbox"/> 弟 <input type="checkbox"/> 姉 <input type="checkbox"/> 妹				<input type="checkbox"/> 高校生等	国公立 私立 高校 年	<input type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
<input type="checkbox"/> 兄 <input type="checkbox"/> 弟 <input type="checkbox"/> 姉 <input type="checkbox"/> 妹				<input type="checkbox"/> その他			
<input type="checkbox"/> 兄 <input type="checkbox"/> 弟 <input type="checkbox"/> 姉 <input type="checkbox"/> 妹				<input type="checkbox"/> その他			

【3】振込先口座

金融機関名	銀行・信用金庫 信用組合・農協	金融機関コード	本店・支店 本所・支所 出張所	支店コード
預金 種目	普通・当座 貯蓄	口座番号	口座名義人 (申請者)	※カタカナで記入してください

月 日 消印有効

【裏面に続きます⇒】

<県使用欄>

支給額(年額)	早期	未済額	個人口座振込額
<input type="checkbox"/> 生業扶助 52,600円	<input type="checkbox"/> 生業扶助 13,150円		<input type="checkbox"/> 生業扶助 52,600円(13,150円) (39,450円)
<input type="checkbox"/> 第一子 137,600円	<input type="checkbox"/> 第一子 34,400円		<input type="checkbox"/> 第一子 137,600円(34,400円) (103,200円)
<input type="checkbox"/> 第二子 152,000円	<input type="checkbox"/> 第二子 38,000円		<input type="checkbox"/> 第二子 152,000円(38,000円) (114,000円)
<input type="checkbox"/> 通信・専攻科 52,100円	<input type="checkbox"/> 通信・専攻科 13,025円		<input type="checkbox"/> 通信・専攻科 52,100円(13,025円) (39,075円)
<input type="checkbox"/> 不支給 0円			<input type="checkbox"/> その他(円)
			学校振込額 円
			受付日時

【4】保護者等の収入の状況について

(1)生活保護受給世帯

- ① 生活保護受給証明書（生業扶助（高等学校等就学費）を受けていることがわかる証明書）を提出します。
- ② 対象となる高校生等の個人番号カード等の写しを提出します。

(2)非課税世帯(又は家計急変世帯)

- 次の者の
- 課税証明書等を提出します。
 - 高等学校等就学支援金申請のために登録(提出)した個人番号(個人番号カード等の写し)を用いることに同意します。(個人番号カード等を提出する必要はありません。)
 - 家計急変の状況の確認書類を提出します。

①	<input type="checkbox"/>	親権者（両親）2名分 生徒が未成年(18歳未満)であり、親権者(両親)が2人存在する場合 単身赴任の場合であっても、親権者2名分提出してください。
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分（親権を児童相談所長、児童福祉施設の長が行う場合を除く。） ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者は2名いるが、ドメスティックバイオレンスや養育放棄、失踪等の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 など
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人（ ）名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 (複数選任されている場合は全員分)
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という。）(両親等) 2名 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで主たる生計維持者に変更がない場合 主たる生計維持者1名分
⑤	<input type="checkbox"/>	・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 など
⑥	<input type="checkbox"/>	生徒本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合で、生徒本人が成人に達している場合 など

(3) 次の理由により、個人番号カード及び課税証明書等を提出しません。

- ① 所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割・市町村民税所得割が課されるだけの収入を得ていないため

【5】誓約・委任欄 ※申請者の氏名を記入してください。

次のことを確認し、誓約(委任)します。

申請者氏名

(非課税世帯の方、生活保護受給世帯の方 共通)

- ・この申請書の記載内容は事実と相違ありません。また、この申請書に虚偽の記載があった場合は、知事の求めに従いその全額を即時返還します。
- ・私は神奈川県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
- ・この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く。））の支弁対象ではありません。
- ・授業料以外に学校へ納付する納付金等に未済があるときは、私が支給を受ける高校生等奨学給付金をその未済に充てることについて学校長に委任したので、奨学給付金を学校長に支払うことについて委任します。

(非課税世帯の方のみ)

- ・私の世帯は、7月1日現在※、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助を受給していません。(対象となる高校生等が専攻科に在学する場合を除く)
※ 新入生対象一部早期(前倒し)給付は4月1日現在
- ・【扶養親族等の状況について】の欄に記入した高校生等及び兄弟姉妹を私が扶養しています。

【学校使用欄】

<学校受付印>
年 月 日

次のことについて確認しました。

- ・ 年4月1日現在、本校の 全日制 定時制 通信制 専攻科 課程に在学します。
- ・ 年7月1日現在、
- ・ 就学支援金 学び直し支援金 の受給権（補助要件を満たす）あり 専攻科支援金
- ・ 授業料以外の納付金等について 未済なし 未済あり（ 円）

学校の名称

学校長の氏名

職印

学校の所在地

電話番号

※県外私立学校の場合、当欄に代えて在学証明書(第1号様式別添)の添付も可とする。

第2号様式

振込先登録用紙

申請者名 (保護者等)	高校生等名
----------------	-------

振込先口座の通帳(金融機関名、金融機関コード、支店名、支店コード、預金種別、口座番号、口座名義人(フリガナ))が記載されているページのコピーを貼り付けてください

※ 通帳を発行していない場合は、キャッシュカードの写し、又はネットバンキングの画面コピーを貼り付けてください。

必要事項(金融機関名、金融機関コード、支店名、支店コード、預金種別、口座番号、口座名義人(フリガナ))が記載されているページを貼り付けてください。

ご指定いただいた口座に神奈川県私学振興課から振り込みます。

ただし、授業料以外の納付金(PTA会費、生徒会費など)に未済額がある場合は、奨学給付金を当該未済額に充てるため、在籍している学校に未済額分を神奈川県私学振興課から振り込みます。(未済がある場合は、奨学給付金を未済に充てる旨の委任状(未済用)を学校長あてに提出してください。)

※ 指定口座について…申請後、解約・名義変更の必要が生じたある場合は、速やかに神奈川県私学振興課までご連絡ください。

※未済額について…支給が決定した奨学給付金を上限とします。

<県使用欄>

□金融機関名： _____ □金融機関コード： _____

□支店名： _____ □支店コード： _____

□預金種別： _____ □口座番号： _____

□口座名義人(フリガナ)： _____

第3号様式

生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による
生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書

年 月 日

福祉事務所長 印

次の世帯が、 年4月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定に
 年7月1日現在、
よる「生業扶助（高等学校等就学費）」の受給中であることを証明する。

世帯主氏名	住所		
世帯員氏名			
氏名	続柄	生年月日	保護開始日
		年 月 日生	年 月 日
		年 月 日生	年 月 日
		年 月 日生	年 月 日
		年 月 日生	年 月 日
		年 月 日生	年 月 日
		年 月 日生	年 月 日
		年 月 日生	年 月 日
		年 月 日生	年 月 日
証明書の使用目的			
高校生等奨学給付金の受給手続きのため			
備考			

委 任 状

(代理人)

住 所

氏 名

私は、上記の者を代理人と定め、令和5年度神奈川県高校生等奨学給付金の受領に関する権限を委任します。

令和5年 月 日

(委任者)

住 所

氏 名

未済用

(保護者等→学校長)

令和5年 月 日

殿

委任状

私が支給を受ける高校生等奨学給付金を授業料以外に学校へ納付する下記納付金・積立金の未済に充てることについて了承し、その事務手続きを学校長に委任します。

申請者住所	〒	
ふりがな		
申請者氏名		
ふりがな		
申請対象者の 高校生等氏名		
納付金・積立金 の未済額 (授業料以外)		円

※ 授業料以外に学校へ納付する納付金・積立金に未済がある場合に、保護者の方から学校長へ提出する委任状です。未済がなければ、提出の必要はありません。

